

平成27年3月6日

株主各位

東京都中央区八重洲二丁目3番1号
ソフトブレイン株式会社
代表取締役社長 豊田 浩文

第23期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第23期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成27年3月26日（木曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

3頁から5頁までの「議決権の行使等についてのご案内」をご確認いただいたうえで、議決権行使サイト（<http://www.evotc.jp/>）において、議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

- | | |
|--------|---|
| 1. 日 時 | 平成27年3月27日（金曜日）午前10時
※受付開始は午前9時20分を予定しております。 |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区大手町一丁目4番1号
KKRホテル東京11階
孔雀の間
（会場が前回と異なります。末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違えないようご注意ください。） |

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第23期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第23期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 監査役1名選任の件
第2号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

3頁から5頁までの「議決権の行使等についてのご案内」をご参照ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使等についてのご案内

1. 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類（連結計算書類を含む）の記載事項を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類、事業報告及び計算書類（連結計算書類を含む）に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.softbrain.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

2. インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行っていたいただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書用紙）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

(1) 議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evot.e.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

- ② パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合もございます。
- ③ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- ④ インターネットによる議決権行使は、平成27年3月26日（木曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

- (2) インターネットによる議決権行使方法について
- ① 議決権行使サイト (<http://www.evotet.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
 - ② 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
 - ③ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- (3) 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
- ① 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
 - ② インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- (4) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。
- (5) 招集ご通知の受領方法について
- ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。
- （携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

(提供書面)

事業報告

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループの当連結会計年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）の連結業績は、

売上高 4,934百万円（前連結会計年度比 11.7%増）

営業利益 568百万円（前連結会計年度比 15.4%増）

経常利益 578百万円（前連結会計年度比 17.5%増）

当期純利益 252百万円（前連結会計年度比 35.4%減）

となりました。

当社グループは、「ツールとサービスの融合」「ボリュームゾーンへの挑戦」「スピードアップと効率化の実践」を経営方針とし、「eセールスマネージャー関連事業」「フィールドマーケティング事業」「システム開発事業」などの各セグメントにおいて業績向上に取り組んでまいりました。当連結会計年度におきましては、主力事業である「eセールスマネージャー関連事業」と「フィールドマーケティング事業」が堅調に推移した結果、増収となるとともに、売上高は過去最高となりました。

利益面におきましては、売上高増加に伴う売上総利益の増加に加え、「システム開発事業」における事業構造改革の実施により、前期と比較して大幅に増益となりました。なお、当期純利益の増加率が、営業利益・経常利益と比較して低いのは、主として「フィールドマーケティング事業」における少数株主利益の影響によるものです。

各セグメントの業績については、以下のとおりです。

1. eセールスマネージャー関連事業

スマートフォンやタブレット端末でも利用可能な営業支援システム（SFA/CRM）「eセールスマネージャーRemix Cloud」の販売を中心に、「営業マン育成コンサルティング」をはじめとした営業コンサルティングサービスを提供

しております。また、継続的な開発投資により、幅広い顧客ニーズに応えるべく努めております。

当連結会計年度においては、「使い勝手No.1」に向けた「eセールスマネージャーRemix Cloud」のリビジョンアップ第1弾の大幅なデザイン刷新をはじめとして、タイムライン機能、Excelとのデータ連携、法人営業を強化するコンタクト先管理機能の搭載と4回にわたりリビジョンアップを実施いたしました。今後も継続的な開発を行い、使い勝手向上のリビジョンアップを予定しております。また、スマートデバイスの普及が市場ニーズを大きく高めている状況を踏まえ、開発投資のみならず、組織体制の強化を目的とした人材採用や、販売促進・広告宣伝への投資を強化しております。

以上の結果、売上高2,402百万円（前期比6.0%増）、セグメント利益229百万円（前期比17.2%減）となりました。

2. フィールドマーケティング事業

「フィールドマーケティング事業」では、主にフィールド活動業務及びマーケットリサーチ等のサービスを手掛けております。当事業では常に品質向上を意識し、お客様のニーズに応えるよう営業活動を続けた結果、大型案件や継続案件の受注につながるなど堅調に推移いたしました。また、昨年度より開始した新規事業「購買理由データ提供サービス」「ラウンダー人材バンク」も一定の成果を上げております。さらに事業拡大の取り組みとして、実際の商品購入者の声をランキング形式で紹介する消費者向けWEBサイト「RECEIPO（レシーポ）」を開設いたしました。

以上の結果、売上高1,671百万円（前期比21.7%増）、セグメント利益300百万円（前期比18.0%増）となりました。

3. システム開発事業

ソフトウェアの受託開発及びカスタマイズを中心にサービスを提供しております。当連結会計年度は、既存顧客における更なる開発案件の創出と新規顧客の獲得に努める一方、昨年度からの取り組みである中国子会社の売却やニアショア開発推進等の事業構造改革を引き続き推進した結果、損益が黒字化いたしました。

以上の結果、売上高497百万円（前期比2.5%増）、セグメント利益0百万円（前期は56百万円の損失）となりました。

4. 「その他」の事業

報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、iPad等を活用した業務コンサルティング及び教育事業、ビジネス書籍の企画・編集・発行事業を含んでおります。

「その他」の事業では、売上高518百万円（前期比9.6%増）、セグメント利益36百万円（前期比504.5%増）となりました。

なお、当連結会計年度につきましては、利益配分を行うほどの蓄積・利益水準には未だ不十分と考えているため、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきます。また、次期以降につきましては、現時点では無配を計画しておりますが、経済環境や経営状況の変化を鑑み、株主還元方針を改めて検討してまいりたいと考えております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は198百万円であり、その内主要なものはソフトウェアの取得162百万円、器具備品の取得29百万円及び建物の取得7百万円であります。

③ 資金調達の状況

平成26年12月31日現在、金融機関より総額180百万円の借入を行っております。

④ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社の連結子会社であるソフトブレン・オフショア株式会社の全株式を当連結会計年度に取得し、同社を完全子会社といたしました。

(2) 財産及び損益の状況

区分	第 20 期 (平成23年12月期)	第 21 期 (平成24年12月期)	第 22 期 (平成25年12月期)	第 23 期 (当連結会計年度) (平成26年12月期)
売上高(千円)	3,397,148	4,237,791	4,416,850	4,934,788
当期純利益(千円)	346,224	458,335	391,273	252,726
1株当たり 当期純利益 (円)	11.83	15.67	13.37	8.64
総資産(千円)	2,454,627	3,206,431	3,667,814	4,145,913
純資産(千円)	1,759,770	2,281,829	2,722,910	3,011,501
1株当たり 純資産額 (円)	51.23	67.11	80.70	89.34

- (注)1. 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 当社は平成25年7月1日を効力発生日として普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。平成23年12月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議 決権比率	主要な事業内容
ソフトブレン・フィールド株式会社	151,499千円	58.1%	フィールド活動業務、マーケットリサーチ
ソフトブレン・サービス株式会社	77,900千円	98.7%	営業コンサルティング、営業スキルトレーニング
ソフトブレン・インテグレーション株式会社	50,175千円	100.0%	iPad等を活用した業務コンサルティング及び教育
ソフトブレン・オフショア株式会社	90,000千円	100.0%	ソフトウェアの受託開発
株式会社ダイヤモンド・ビジネス企画	10,000千円	70.0%	ビジネス書籍の企画・編集・発行

(4) 対処すべき課題

① よりユーザーに支持されるソフトウェア製品の開発

業務用ソフトウェアの多くは、コンシューマ向けソフトウェアと異なり、デザイン・操作性・パフォーマンス・ユーザーエクスペリエンスに劣り、不便さをユーザーに強いている側面があると考えております。そこで、使い勝手にこだわった製品開発に力を入れ、よりユーザーに支持されるソフトウェアを開発し提供していくことが重要であると考えております。

② 営業の専門的研究機関への進化

マーケティング分野と異なり、営業分野においては体系的・専門的な研究が行われていないのが現状です。よって、営業の専門的研究機関という側面を強化し、「売れる仕組み」を体系的に解明していくことが当社グループの競争力強化に大きくつながると考えております。

③ 中堅・中小企業市場の活性化・拡大

営業支援システムをはじめとした営業課題解決ソリューションの提供は、大企業及び一部中堅企業にとどまっており、中堅・中小企業へはほとんど普及していないのが現状であります。しかしながら、会計システムと同様に、営業支援システムも企業活動において不可欠な存在となると考えております。未開拓の中堅・中小企業市場を活性化し、拡大を図っていくことが重要であると考えております。

④ 高品質なサービスオペレーションの確立

フィールドマーケティング事業においては、クライアントがBtoC事業者であるため、円安や消費増税の影響を強く受けやすい環境下にあります。この中で事業を拡大していくにあたっては、より高品質なサービスオペレーションを確立し進化させ、高い顧客満足度を維持していくことが何よりも重要であると考えております。

⑤ システム開発体制の強化

従来よりシステム開発事業において中心に据えております中国でのオフショア開発については、円安や人件費の高騰により状況が変化してきております。そのため、東南アジアなどオフショア開発パートナーの拡充や、国内ニアショア開発パートナーの活用を含めた、開発体制の強化が重要であると考えております。

⑥ ストック・ビジネス強化による収益安定化

当社グループでは、収益を安定させるためのストック・ビジネスの強化を重要な課題として認識しております。eセールスマネージャーをはじめとするソフトウェアのサポート（保守）サービス、クラウドサービスのほか、フィールドマーケティング事業が当社グループにおける主なストック・ビジネスであります。これらの事業・サービスの品質を高め、安定的かつ広範囲にサービスと付加価値を提供できるよう体制強化を図っていくことが、経営体質の強化のためにも重要であります。

⑦ 経営管理体制の強化

上記のような企業活動を展開するにあたり、コーポレート・ガバナンスや財務報告の適正性確保を含めた経営管理・内部統制システムを強化し、コンプライアンスの徹底に努めていくことが重要であると考えております。

(5) 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

当社グループは、「eセールスマネージャー関連事業」、「フィールドマーケティング事業」及び「システム開発事業」を行っております。

事業	主要商品
eセールスマネージャー関連事業	営業支援システムのライセンス販売、 Cloudサービス、カスタマイズ開発、 営業コンサルティング、営業スキルトレーニング
フィールドマーケティング事業	フィールド活動業務、マーケットリサーチ
システム開発事業	ソフトウェアの受託開発

(6) 企業集団の主要拠点等（平成26年12月31日現在）

名称	所在地
ソフトブレン株式会社 本社	東京都中央区八重洲二丁目3番1号
ソフトブレン株式会社 関西支社	大阪府大阪市北区曽根崎二丁目11番8号
ソフトブレン株式会社 中部支店	愛知県名古屋市中区錦一丁目20番10号
ソフトブレン・フィールド株式会社 本社	東京都港区赤坂三丁目5番2号
ソフトブレン・サービス株式会社 本社	東京都中央区八重洲二丁目3番1号
ソフトブレン・インテグレーション株式会社 本社	東京都中央区八重洲二丁目3番1号
ソフトブレン・オフショア株式会社 本社	東京都中央区八重洲二丁目3番1号
株式会社ダイヤモンド・ビジネス企画 本社	東京都中央区八重洲二丁目3番1号

(注)1. 平成26年6月30日付をもって、北海道営業所を廃止いたしました。

2. 平成26年7月28日付をもって、ソフトブレン・フィールド株式会社は東京都千代田区から東京都港区へ移転いたしました。

(7) 使用人の状況（平成26年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
174 (176) 名	+6 (+43) 名

(注)1. 使用人数は就業員数であり、パート及び派遣社員等の臨時使用人は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

2. 臨時使用人数が、前連結会計年度末に比べ43名増加しましたが、これは主にフィールドマーケティング事業において、ラウンダー人材バンクの派遣社員が増加したことによるものです。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
101 (38) 名	+6 (+15) 名	34.0歳	5.2年

(注)1. 使用人数は就業員数であり、パート及び派遣社員等の臨時使用人は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

2. 臨時使用人数が、前期末に比べ15名増加しましたが、これは事業強化に伴い期中採用を行ったことによるものです。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	80百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	70百万円
日本生命保険相互会社	30百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成26年12月31日現在）

- | | |
|--------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 120,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 30,955,000株 |
| ③ 株主数 | 11,070名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
宋 文洲	4,037,100株	13.7%
日本証券金融株式会社	893,900株	3.0%
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	787,276株	2.7%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （信託口）	715,500株	2.4%
山本 久恵	680,200株	2.3%
株式会社SBI証券	444,200株	1.5%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （信託口1）	303,200株	1.0%
BNY GCM ACCOUNTS M NOM	296,663株	1.0%
松井証券株式会社	296,000株	1.0%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （信託口6）	283,100株	1.0%

- (注) 1. 当社は自己株式を1,550,000株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式（1,550,000株）を控除して計算しております。
 3. 自己株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）が、従業員向け株式交付制度「株式付与ESOP信託」に係る信託財産として保有している当社株式150,000株は、含んでおりません。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
 該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している新株予約権の状況（平成26年12月31日現在）
 該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権の状況
 該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成26年12月31日現在）

会社における地位	ふりがな 氏名				担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	とよ 豊	だ 田	ひろ 浩	ふみ 文	株式会社ダイヤモンド・ビジネス企画代表取締役社長
取締役	きの 木	した 下	てつ 鉄	へい 平	管理本部管掌
取締役	おさ 長	だ 田	じゅん 順	そう 三	営業本部管掌
取締役	おき 沖	た 田	たか 貴	し 史	eCURE株式会社代表取締役執行役員CEO、iResearch Japan株式会社代表取締役Co-CEO、ナビプラス株式会社取締役、PT Midtrans Commissioner、ペリトランス株式会社代表取締役執行役員CEO、econtext Asia Limited Executive Director and CEO、ジェイジェストリート株式会社代表取締役、株式会社イーコンテクト取締役、金融庁金融審議会専門委員
常勤監査役	やぎ 柳	ぬま 沼	さと 賢	し 司	
監査役	と 富	がし 樞	たい 泰	すけ 介	有限会社北星ハイツ代表取締役
監査役	な 名	こし 越	ひで 秀	お 夫	生田・名越・高橋法律特許事務所代表、アマタホールディングス株式会社社外監査役
監査役	はら 原	だ 田	のぶ 伸	ひろ 宏	有限会社ビジネスブレイン原田会計代表取締役、株式会社門井商会会計参与、株式会社アゲル会計参与、株式会社セイム会計参与

- (注) 1. 取締役沖田貴史氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役名越秀夫氏及び原田伸宏氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役沖田貴史氏、監査役名越秀夫氏及び原田伸宏氏は、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であります。
 4. 監査役柳沼賢司氏は、平成12年9月より平成18年8月まで当社にて管理部長・執行役員を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 監査役原田伸宏氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位 及び重要な兼職状況
木名瀬 博	平成26年3月27日	任期満了	取締役、ソフトブレーン・フィールド株式会社代表取締役

③ 取締役及び監査役の報酬等の額
当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役 (うち社外取締役)	4 名 (1 名)	51 百万円 (2 百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4 名 (2 名)	22 百万円 (11 百万円)
合計 (うち社外役員)	8 名 (3 名)	73 百万円 (13 百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成20年3月26日開催の第16期定時株主総会決議において年額120百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成16年3月5日開催の第12期定時株主総会決議において月額2百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

1. 取締役沖田貴史氏は、eCURE株式会社代表取締役執行役員CEO、iResearch Japan株式会社代表取締役Co-CEO、ナビプラス株式会社取締役、PT Midtrans Commissioner、ベリトランス株式会社代表取締役執行役員CEO、econtext Asia Limited Executive Director and CEO、ジェイジェストリート株式会社代表取締役、株式会社イーコンテキスト取締役、並びに金融庁金融審議会専門委員であります。当社は、eCURE株式会社、iResearch Japan株式会社、ナビプラス株式会社、PT Midtrans、ベリトランス株式会社、econtext Asia Limited、ジェイジェストリート株式会社、株式会社イーコンテキスト、並びに金融庁金融審議会との間に特別の関係はありません。

2. 監査役名越秀夫氏は、生田・名越・高橋法律特許事務所の代表及びアマタホールディングス株式会社の社外監査役であります。当社は、生田・名越・高橋法律特許事務所及びアマタホールディングス株式会社との間に特別の関係はありません。
3. 監査役原田伸宏氏は有限会社ビジネスブレイン原田会計代表取締役、株式会社門井商会、株式会社アゲル並びに株式会社セイムの会計参与であります。当社は、有限会社ビジネスブレイン原田会計、株式会社門井商会、株式会社アゲル並びに株式会社セイムとの間に特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役 沖田 貴史	当事業年度に就任以降開催された取締役会9回のすべてに出席し、必要に応じ、経営者としての見地から適宜発言を行っております。
監査役 名越 秀夫	当事業年度に開催された取締役会12回のすべてに出席し、また、監査役会11回のうち10回に出席し、必要に応じ、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役 原田 伸宏	当事業年度に開催された取締役会12回のすべてに出席し、また、監査役会11回のすべてに出席し、必要に応じ、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 清和監査法人
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	19百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する場合、監査役会は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針としております。

また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人として適当でないと判断される場合には、取締役会は、監査役会の同意を得てまたは監査役会の請求に基づき、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案する方針としております。

(5) 会計監査人が現に受けている業務停止処分

金融庁が平成26年7月8日付で発表した懲戒処分の内容の概要

① 処分対象

清和監査法人

② 処分内容

業務改善命令（業務管理体制の改善）

1年間の業務の一部の停止命令（契約の新規の締結に関する業務停止）（平成26年7月10日から平成27年7月9日まで）

(6) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための内部統制システムを整備しております。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役が職務を執行する上で、法令及び定款に適合し、かつ企業としての社会的責任を果たすことを最重要と位置づけております。取締役会・経営会議等でのコンプライアンスに関する議論等を通じて、全取締役のコンプライアンスに対する意識を高め、それに基づいて職務の執行を徹底しております。

取締役会は取締役会規程に基づいて運営し、原則として月1回開催しております。取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、監査役も出席し取締役の職務の執行の適法性を監査しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要な意思決定及び報告に関しては、取締役会規程に基づいて実施しております。職務の執行に係る文書その他の情報については、文書管理規程、内部者取引管理規程等の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行っております。これらの事務については、管理本部管掌取締役が所管し、運用状況の検証、見直しの経過など、定期的に取締役会に報告しております。なお、業務を効率的に推進するために、業務システムの合理化やIT化を推進しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、今後発生が予測される様々な企業リスクを回避もしくは最小限に抑えるべく対応策の基本方針を決定し、事前に適切に準備しております。具体的には、代表取締役社長及びリスク管理の担当取締役が、当社及び子会社からなる企業集団の経営戦略や経営計画を策定もしくは意思決定する上で必要とされるリスク情報の洗い出しを行い、取締役会等で各施策の判断をする際に、その材料として提供しております。その他災害の発生や役員等が不適正な業務執行を行うことによって当社の経営に重大な損害を及ぼすリスクを回避もしくは最小限に抑えるための体制を整備しております。

内部監査室は、代表取締役社長直轄の組織として内部監査規程に基づいて監査実施項目及び方法を検討して監査計画を立案し、計画に基づく監査を実施しております。内部監査室の監査により法令定款違反が発見された場合、あるいはその他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は、

代表取締役社長に直ちに報告することとしております。

リスク管理規程に基づきリスク管理委員会を設置し、リスクの洗い出し、対応策の準備等を実施しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務執行が効率的に行われることの基礎として、取締役会を、原則として月1回開催しております。取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督しております。

経営と業務執行の分離を図るために執行役員制度を導入し、各執行役員が取締役会の決定方針、監督の下に業務執行を分担することにより、経営の効率化を図っております。執行役員の業務執行については、取締役会・経営会議において、業務執行状況の確認・報告等を行い、重要な事項については合議により意思決定を行っております。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人が職務を執行する上で、法令及び定款に適合し、かつ企業としての社会的責任を果たすことを最重要と周知徹底し、法令等遵守の基本的な就業姿勢を確立しております。法令等遵守に関する規程の整備を図り、使用人の法令等の遵守意識の維持・向上を図っております。

内部監査室により、内部統制システムが有効に機能しているか確認し、その執行状況を監視しております。内部監査室は、その結果について被監査部門へ報告及び適切な指導をするとともに、代表取締役社長へ報告しております。

コンプライアンス規程に基づきコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンス・マニュアルにおいて具体的な事例を記載し、研修等も活用しながら周知徹底を図っております。

⑥ 当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社からなる企業集団のリスク情報の有無を確認するために、当社の子会社を担当する各本部は、関係会社管理規程に基づいて子会社の状況に応じて必要な管理を行っております。それぞれの子会社を担当する部門は、子会社に損失の危険の発生を把握した場合には、速やかにその内容及び当社に対する影響等を、取締役会・経営会議等に報告する体制を構築しております。また、子会社において適時開示事項が発生した場合についても同様に取締役会・経営会議等に報告される体制を構築しております。

子会社へは、取締役または監査役を派遣し、子会社の取締役会へ出席すると

ともに、子会社の経営を管理・監督しております。当社は子会社との間の不適切な取引・会計処理を防止するため、必要に応じて、管理部門及び内部監査室を子会社へ派遣し、監査を行っております。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役社長は、その人数、要件、期間及び事由を勘案し、速やかに適任者を選任しております。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮・監督の下、監査役の監査業務をサポートしております。当該使用人の人事異動、評価に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとしております。

⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、法令に従い、直ちに監査役に報告しております。また、常勤監査役は、重要な意思決定のプロセス及び業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席するとともに、稟議書等の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて、取締役及び使用人にその説明を求めるとしてしております。取締役及び使用人は、監査役が報告を要請した事項については、速やかに報告を行っております。

監査役は、会計監査人から会計監査内容について、また、内部監査室から業務監査内容についての説明を受けるとともに、情報の交換を行うなどの連携を図っております。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は監査役の監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めております。

代表取締役社長は、監査役と定期的な意見交換を行うとともに、監査役が内部監査室との適切な意思疎通及び効果的な監査業務を実施するための体制を構築しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,589,921	流 動 負 債	1,124,901
現金及び預金	2,677,821	支払手形及び買掛金	213,298
受取手形及び売掛金	630,591	短 期 借 入 金	180,000
商品及び製品	82,195	未 払 金	146,928
仕 掛 品	58,405	未 払 役 員 賞 与	17,876
繰延税金資産	84,818	未 払 法 人 税 等	108,242
そ の 他	62,070	前 受 金	246,339
貸倒引当金	△5,979	賞 与 引 当 金	23,920
固 定 資 産	555,991	返 品 調 整 引 当 金	17,275
有 形 固 定 資 産	59,592	そ の 他	171,021
建物及び構築物	20,050	固 定 負 債	9,510
工具、器具及び備品	39,542	株式給付引当金	9,510
無 形 固 定 資 産	313,592	負 債 合 計	1,134,411
ソフトウェア	305,927	純 資 産 の 部	
そ の 他	7,665	株 主 資 本	2,613,742
投資その他の資産	182,806	資 本 金	826,064
投資有価証券	2,500	資 本 剰 余 金	616,734
差入保証金	44,890	利 益 剰 余 金	1,430,329
長期滞留債権	40,576	自 己 株 式	△259,385
繰延税金資産	132,416	少数株主持分	397,759
そ の 他	3,000	純資産合計	3,011,501
貸倒引当金	△40,576	負債・純資産合計	4,145,913
資 産 合 計	4,145,913		

連結損益計算書

（平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
売 上 高	4,934,788
売 上 原 価	2,906,672
売 上 総 利 益	2,028,115
返 品 調 整 引 当 金 繰 入 額	17,275
差 引 売 上 総 利 益	2,010,839
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,442,331
営 業 利 益	568,508
営 業 外 収 益	11,537
受 取 利 息	425
為 替 差 益	4,283
補 助 金 収 入	3,402
投 資 有 価 証 券 売 却 益	3,039
そ の 他	386
営 業 外 費 用	1,245
支 払 利 息	1,114
そ の 他	131
経 常 利 益	578,800
特 別 損 失	1,707
固 定 資 産 除 却 損	1,707
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	577,093
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	169,341
法 人 税 等 調 整 額	72,731
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	335,019
少 数 株 主 利 益	82,292
当 期 純 利 益	252,726

連結株主資本等変動計算書

（平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成 26 年 1 月 1 日 残 高	826,064	616,734	1,181,502	△263,285	2,361,015
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
当 期 純 利 益			252,726		252,726
自 己 株 式 の 処 分			△3,900	3,900	-
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純額)					-
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	-	248,826	3,900	252,726
平成 26 年 12 月 31 日 残 高	826,064	616,734	1,430,329	△259,385	2,613,742

	少数株主持分	純資産合計
平成 26 年 1 月 1 日 残 高	361,894	2,722,910
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額		
当 期 純 利 益		252,726
自 己 株 式 の 処 分		-
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純額)	35,865	35,865
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	35,865	288,591
平成 26 年 12 月 31 日 残 高	397,759	3,011,501

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社 5社

子会社5社を連結しております。連結子会社名は、ソフトブレーン・フィールド株式会社、ソフトブレーン・サービス株式会社、ソフトブレーン・インテグレーション株式会社、ソフトブレーン・オフショア株式会社、株式会社ダイヤモンド・ビジネス企画であります。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

a. その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

b. たな卸資産

商品及び製品 総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切り下げの方法）

仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切り下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産

建物については主に定額法を採用しております。また、器具備品については主に定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～18年

器具備品 3～15年

b. 無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア 見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と、販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

自社利用のソフトウェア 主として社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

- a. 貸倒引当金 主として売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権及び破産更生債権については財務内容評価法によっております。
- b. 返品調整引当金 連結子会社である株式会社ダイヤモンド・ビジネス企画は、販売した製品の返品による損失に備えて、過去の返品実績を基にした売買利益相当額を計上しております。
- c. 賞与引当金 当社及び連結子会社は従業員の賞与にあてるため、当連結会計年度の負担に属する次回支給見込額を計上しております。
- d. 株式給付引当金 株式交付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。
- ④ その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 192,185千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 当連結会計年度末における発行済株式数 普通株式 30,955,000株
- (3) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,700千株	-千株	-千株	1,700千株

(注) 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有している当社株式150,000株を含めております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品に関する事項

① 金融商品に対する方針

当社グループは、営業活動によって獲得した資金をもって事業運営を行うことを原則としております。一時的な余剰金については、流動性かつ安全性の高い金融商品で運用し、投機的な取引は行わない方針です。また、資金調達につきましては、銀行等金融機関からの借入による方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、原則として1ヶ月以内の回収を基本としております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの債権管理を行い、回収懸念早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、発行体の信用リスクに晒されておりますが、四半期ごとに発行体の財務状況を把握して管理しております。

営業債務である買掛金は、原則として1ヶ月以内の支払期日となっております。

借入金は、短期的な資金需要に係る資金調達であります。なお、グループ各社の必要資金は原則として親会社である当社が貸付金又は増資引受により子会社に融通又は供与することとしております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,677,821	2,677,821	—
(2) 受取手形及び売掛金	630,591		
貸倒引当金	△5,979		
	624,611	624,611	—
(3) 長期滞留債権	40,576		
貸倒引当金	△40,576		
	—	—	—
資産計	3,302,432	3,302,432	—
(1) 支払手形及び買掛金	213,298	213,298	—
(2) 短期借入金	180,000	180,000	—
(3) 未払金	146,928	146,928	—
(4) 未払法人税等	108,242	108,242	—
負債計	648,468	648,468	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期滞留債権

これらの時価について、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式（※1）	2,500
差入保証金（※2）	44,890

（※1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象に含めておりません。

（※2）差入保証金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象に含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	2,677,821	—	—	—
受取手形及び売掛金	630,591	—	—	—

（注）長期滞留債権は償還予定額が見込めないため、記載しておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 89円34銭

(2) 1株当たり当期純利益 8円64銭

（注） 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

- ・連結損益計算書上の当期純利益 252,726千円
- ・普通株主に帰属しない金額 ー千円
- ・普通株式に係る当期純利益 252,726千円
- ・普通株式の期中平均株式数 29,255,000株

（※）期中平均株式数の算定上控除する自己株式数には、従業員向け株式交付制度「株式付与ESOP信託」に係る信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）が所有している当社株式（150,000株）を含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式数を含めております。

6. その他の注記

株式付与ESOP信託制度に関する会計処理方法

当社は、平成26年4月25日開催の取締役会決議に基づき従業員向け株式交付制度「株式付与ESOP信託」（以下、「本制度」という。）を平成26年5月15日より導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社従業員に対して、当社株式を給付する仕組みであります。当社従業員に対して給付する株式については、予め設定した信託（以下、「本信託」という。）により将来給付見込分も含めて取得し、信託財産として分別管理し

ております。

本信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成25年12月25日）を早期適用し、当社と本信託は一体であるとする総額法による会計処理を行っております。

そのため、本信託の資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の連結貸借対照表及び連結損益計算書に含めて計上しております。

また、本信託が所有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、当連結会計年度末において、本信託が所有する当社株式の帳簿価額は19,200千円、株式数は150,000株であります。

貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,717,170	流 動 負 債	620,994
現金及び預金	1,292,420	買 掛 金	85,565
受 取 手 形	7,884	短 期 借 入 金	130,000
売 掛 金	269,385	未 払 金	70,177
商 品	785	未 払 役 員 賞 与	17,876
仕 掛 品	16,727	未 払 法 人 税 等	9,529
前 払 費 用	56,934	未 払 費 用	17,717
立 替 金	1,380	前 受 金	215,085
未 収 入 金	1,172	預 り 金	13,556
繰 延 税 金 資 産	71,157	賞 与 引 当 金	15,110
貸 倒 引 当 金	△679	そ の 他	46,377
固 定 資 産	831,068	固 定 負 債	9,510
有 形 固 定 資 産	48,358	株 式 給 付 引 当 金	9,510
建 物	13,434	負 債 合 計	630,505
工 具 器 具 備 品	34,924	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	282,388	株 主 資 本	1,917,734
ソ フ ト ウ ェ ア	274,764	資 本 金	826,064
電 話 加 入 権	873	資 本 剰 余 金	616,734
そ の 他	6,750	資 本 準 備 金	616,734
投 資 そ の 他 の 資 産	500,321	利 益 剰 余 金	734,320
関 係 会 社 株 式	345,450	利 益 準 備 金	2,430
破 産 更 生 債 権 等	103,573	そ の 他 利 益 剰 余 金	731,890
差 入 保 証 金	22,587	繰 越 利 益 剰 余 金	731,890
繰 延 税 金 資 産	132,283	自 己 株 式	△259,385
貸 倒 引 当 金	△103,573	純 資 産 合 計	1,917,734
資 産 合 計	2,548,239	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,548,239

損 益 計 算 書

（平成26年1月1日から）
（平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
売 上 高	2,231,298
売 上 原 価	1,172,648
売 上 総 利 益	1,058,649
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	878,241
営 業 利 益	180,407
営 業 外 収 益	20,417
受 取 利 息	980
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	15,721
補 助 金 収 入	3,402
投 資 有 価 証 券 売 却 益	3,039
雑 収 入	312
営 業 外 費 用	715
支 払 利 息	605
雑 損 失	109
経 常 利 益	203,149
特 別 損 失	1,183
固 定 資 産 売 却 ・ 除 却 損	1,183
税 引 前 当 期 純 利 益	201,965
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	20,337
法 人 税 等 調 整 額	65,986
当 期 純 利 益	115,641

株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									純資産 合 計
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計		
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	繰越利益 剰 余 金	その他利益 剰余金 合 計				
平成26年1月1日残高	826,064	616,734	616,734	2,430	620,149	620,149	622,579	△263,285	1,802,092	1,802,092
事業年度中の変動額										
当期純利益					115,641	115,641	115,641		115,641	115,641
自己株式の処分					△3,900	△3,900	△3,900	3,900	—	—
事業年度中の変動額の合計	—	—	—	—	111,741	111,741	111,741	3,900	115,641	115,641
平成26年12月31日残高	826,064	616,734	616,734	2,430	731,890	731,890	734,320	△259,385	1,917,734	1,917,734

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ① 子会社及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法
 - ② その他有価証券
 - a. 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - b. 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
- 仕掛品 個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産 建物については主に定額法を採用しております。
また、器具備品については主に定率法によっております。
なお、耐用年数は以下のとおりであります。
建物 3～18年
器具備品 3～15年
 - ② 無形固定資産
 - a. 市場販売目的のソフトウェア 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と、販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。
 - b. 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権及び破産更生債権については財務内容評価法によっております。
 - ② 賞与引当金 従業員の賞与にあてるため、当事業年度の負担に属する次回支給見込額を計上しております。

- ③ 株式給付引当金 株式交付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。
- (5) その他計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 152,113千円
- (3) 偶発債務
- 債務保証
以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。
ソフトブレーン・オフショア株式会社 50,000千円
- (4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- ① 短期金銭債権 21,446千円
- ② 短期金銭債務 20,577千円
- ③ 長期金銭債権 103,573千円
- ④ 長期金銭債務 -千円

3. 損益計算書に関する注記

- (1) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
- (2) 関係会社との取引高
- ① 営業取引高
- 売上高 70,288千円
- 売上原価 203,421千円
- その他の営業取引高 14,660千円
- ② 営業取引以外の取引高
- 営業取引以外の取引（収入分） 767千円
- 営業取引以外の取引（支出分） -千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
- (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,700千株	-千株	-千株	1,700千株

(注) 当事業年度末の自己株式の株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）が所有している当社株式150,000株を含めております。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産

未払事業税	1,276千円
賞与引当金	5,385千円
貸倒引当金	37,158千円
子会社株式評価減	48,314千円
繰越欠損金	180,696千円
その他	20,550千円
繰延税金資産小計	293,382千円
評価性引当額	△89,940千円
繰延税金資産合計	203,441千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。
- (2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主（個人）が議決権の過半数を所有している会社等	軟脳軟件（北京）有限公司	被所有 13.7%	商品売上	ソフトウェアの販売	17,712	売掛金	7,121

(注) 1. ソフトウェアの販売については、一般取引条件と同様に決定しております。
2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 子会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	ソフトブレン・ オブショア株式会 社	直接 100.0%	役員の兼任 外 注 債務保証	ソフトウェアの開発 外注(注1)	66,839	買 掛 金	5,622
				銀行借入に伴う保証 (注2)	50,000	—	—

- (注) 1. ソフトウェアの開発外注については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
2. 債務保証は、金融機関からの借入金に対して行ったものであります。なお、保証料は受け取っておりません。
3. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 65円55銭
(2) 1株当たり当期純利益 3円95銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

- ・損益計算書上の当期純利益 115,641千円
- ・普通株主に帰属しない金額 一千円
- ・普通株式に係る当期純利益 115,641千円
- ・普通株式の期中平均株式数 29,255,000株

(※) 期中平均株式数の算定上控除する自己株式数には、従業員向け株式交付制度「株式付与ESOP信託」に係る信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有している当社株式(150,000株)を含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めております。

8. その他の注記

株式付与ESOP信託制度に関する会計処理方法

当社は、平成26年4月25日開催の取締役会決議に基づき従業員向け株式交付制度「株式付与ESOP信託」(以下、「本制度」という。)を平成26年5月15日より導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社従業員に対して、当社株式を給付する仕組みであります。当社従業員に対して給付する株式については、予め設定した信託(以下、「本信託」という。)により将来給付見込分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

本信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を早期適用し、当社と本信託は一体であるとする総額法による会計処理を行っております。

そのため、本信託の資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の貸借対照表及び損益計算書に含めて計上しております。

また、本信託が所有する当社株式は、貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、当事業年度末において、本信託が所有する当社株式の帳簿価額は19,200千円、株式数は150,000株であります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年2月13日

ソフトブレーン株式会社

取締役会御中

清和監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	川田 増三	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大塚 貴史	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ソフトブレーン株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソフトブレーン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年2月13日

ソフトブレイン株式会社

取締役会御中

清和監査法人

指定社員 公認会計士 川田 増三 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大塚 貴史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ソフトブレイン株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年2月17日

ソフトブレン株式会社 監査役会

常勤監査役	柳沼 賢司	㊞
監査役	富樫 泰介	㊞
社外監査役	名越 秀夫	㊞
社外監査役	原田 伸宏	㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 監査役1名選任の件

監査役富樫泰介、原田伸宏の2氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、1名減員し監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職状況)	所有する当社の 株式数
はらだ のぶひろ 原田 伸宏 (昭和35年7月30日生)	昭和58年4月 三井生命保険相互会社 (現三井生命保険株式会社) 入社 平成4年3月 青山監査法人 (現あらた監査法人) 入社 平成7年8月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 入社 平成9年1月 原田公認会計士・税理士事務所を開設 所長(現任) 平成14年1月 有限会社ビジネスブレイン原田会計を設立 代表取締役(現任) 平成19年1月 株式会社門井商会 会計参与(現任) 平成24年6月 株式会社アゲル会計参与(現任) 当社社外監査役(現任) 平成26年11月 株式会社セイム 会計参与(現任)	3,800株

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 監査役候補者原田伸宏氏は現在当社の社外監査役であり、在任期間には本総会の終結のときをもって2年9カ月となります。同氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、当社の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、当社は同氏と損害賠償責任(会社法423条第1項)を限定する契約を締結し、責任限度額を法令で定める最低責任限度額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との責任限定契約を更新する予定です。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生 年 月 日)	略 歴 及 び 重 要 な 兼 職 状 況	所有する当社の 株 式 数
こばやし まこと 小林 誠 (昭和42年9月2日生)	平成2年4月 住友スリーエム株式会社入社 平成13年9月 誠和ケミカル株式会社 取締役 平成19年1月 株式会社チップワンストップ入社 平成20年4月 公益財団法人日本生産性本部 経営コンサルタント (現任) 平成25年3月 当社補欠監査役 (現任)	-

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者小林誠氏は社外監査役の補欠候補者であります。同氏はマーケティング、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、当社の社外監査役として選任をお願いするものであります。
3. 候補者小林誠氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額としております。

以 上

定時株主総会会場ご案内図

会 場：東京都千代田区大手町一丁目4番1号
K K R ホテル東京11階 「孔雀の間」
電 話：03-3287-2921（代表）



<交通のご案内>

地下鉄

東京メトロ東西線	竹橋駅	(3b出口) 直結	
東京メトロ千代田線	大手町駅	(C2a・b出口) より	徒歩5分
都営地下鉄線	神保町駅	(A9出口) より	徒歩5分

※ご来場の際しましては、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。